

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会小型家電リサイクルワーキンググループ（第7回）中央環境審議会循環型社会部会小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会（第20回）合同会合

議事要旨

日時：令和元年12月10日（火曜日）13時00分～15時10分

場所：経済産業省本館 地下2階 講堂

出席者

委員

中村座長、細田委員長、今井(正)委員、今井(佳)委員、江口委員、大熊委員、大塚委員、桂川委員、斉藤委員、崎田委員、佐藤(泉)委員、佐藤(正)委員、白鳥委員、新熊委員、杉山委員、高橋委員、鶴田委員、西尾委員、花村委員、張田委員、星野委員、峯田委員、森委員、代田委員

主な議題

1. 前回審議会におけるご指摘事項について
2. 今後の小型家電リサイクル制度の在り方について
3. その他

委員等からの主な意見

1. 前回審議会におけるご指摘事項について
 - ・（リチウムイオン電池対策について）消費者が自分のこととして考えられるような普及啓発が必要。
 - ・ 小型家電リサイクル法にも資源有効利用促進法にも対象とならないリチウムイオン電池使用製品は、自治体に排出されることになる。こうした製品は、メーカーが自主的に回収ルートを作ることが望ましいが、そうならないのであれば、どちらかの法律の対象にして、リサイクルルートに流れるようにしてほしい。
 - ・ 資源有効利用促進法において、輸入事業者には環境配慮設計の責務がかけられていないことは、国内製造事業者との間で競争上問題がある。輸入事業者についても国内製造事業者と同じ責務とすべきではないか。
2. 今後の小型家電リサイクル制度の在り方について
 - ・ 全国の自治体が取組を強化すれば目標を達成することはできる。今後、ステーション回収、ピックアップ回収を進めていくことが重要であるが、一方で、分別収集には費

用がかかる。資源価格が下落していく中で、どのようにコストダウンを図っていくかが重要。

- ・ リチウムイオン電池は間違って排出されると危険という認識を消費者にもってもらうことが大事。自治体等がどんなに頑張っても、消費者がそれを正しく適切などころに出してくれるかで全てが決まる。消費者の役割をもう少し強調すべきではないか。
- ・ 回収率をアップさせるために、自治体のみならず、小売店・認定事業者の取組が拡充しているのは良いことである。柔軟な仕組みであることが重要である一方、消費者がどこに排出していいか迷うことがないようにしていくべき。
- ・ リチウムイオン電池対策について国や製造者の責任についてもっと踏み込んだ書き方をすべきではないか。しわ寄せが市町村に押し付けられている感じがする。
- ・ 消費者への啓発を認識してもらうとともに、識別できる仕組みとして製品そのものにマークを付けることを義務づけるべきではないか。
- ・ メーカーが電池を取り外して分別排出することを指示している製品に、一般家庭に通常存在する工具では解体しにくい製品がある。消費者に取り外しを指示するのであれば、消費者が取り外しやすい設計にすべきではないか。
- ・ 表示の問題については、情報は与えられれば与えられるほどよい訳でもなく、ありすぎると判断できなくなるということも考慮に入れて、消費者が排出しやすい方法を考えていかないといけない。
- ・ 小型家電の製造事業者は無数にいて、製造事業者がなかなか特定できない中で、制度的に生産者責任を問うことは難しい。

お問い合わせ先

産業技術環境局資源循環経済課

電話：03-3501-4978

F A X：03-3501-9489